

## 任期付試験（青少年事業課職員）

# 令和7年度 公益財団法人藤沢市みらい創造財団 任期付職員採用試験受験案内

公益財団法人藤沢市みらい創造財団では、以下のとおり職員の募集を行います。受験希望の方は、この受験案内をよくお読みいただき、応募、試験に臨まれますようよろしくお願ひいたします。

**申込期間：2026年1月19日（月）から2月6日（金）まで**

**試験実施日：2026年2月15日（日）**

## 1 募集区分(職種)、募集人員、職務内容、応募資格

区分	募集人数	職務内容	受験資格
事務職員	若干名	●青少年事業に関する業務全般（青少年施設の管理、青少年向けイベント等の企画運営、一般事務等） ●藤沢市少年の森施設の業務全般（施設の管理、イベント等の企画運営、一般事務等）	1964年（昭和39年）4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校卒業以上の人で、次の要件を満たす方 ・青少年活動に理解と意欲のある方 ・パソコン操作のできる方 ・普通自動車免許を所有する方

### 【受験資格における年齢制限について】

定年年齢（62歳）を関係規定により定めており、その年齢を上限として、採用時の年齢制限を設けています。

## 2 任期期間

2026年（令和8年）4月1日～2027年（令和9年）3月31日

## 3 受験申込手続

別紙申込書に必要事項を記入の上、**郵送にてお申し込みください。**

郵送先	〒251-0054 藤沢市朝日町10番地の8 藤沢青少年会館2階 公益財団法人藤沢市みらい創造財団 青少年事業課 採用担当
申込期間	<b>2026年1月19日（月）から2月6日（金）まで（消印有効）</b>

### 申し込みの注意点

\*申込書に不備があるものは、受付できませんので十分注意してください。「申込書記載要領」を必ずお読みいただいてから記入してください。

## 4 試験日程、会場、合格発表

日程	2026年2月15日（日） 午前9時15分から（受付開始：9時00分）午後1時終了予定
会場	藤沢青少年会館 3階 第1・2談話室（藤沢市朝日町10—8） JR および小田急江ノ島線藤沢駅から徒歩7分
合格発表	2026年2月20日（金）に合否にかかわらず本人宛に結果を通知します。（郵送） ※2月27日（金）までに届かない場合はお問い合わせください。

## 5 試験方法、内容

試験方法	作文試験、面接試験
------	-----------

## 6 採用予定日

2026年(令和8年)4月1日

\*受験資格がないこと又は申込書記載事項などが正しくないことが明らかになった場合は、採用されないことがあります。

## 7 給与

公益財団法人藤沢市みらい創造財団職員の給与に関する規程に基づき支給されます。

（初任給の例：2025年12月1日現在）

最終学歴等	職務経験	初任給(地域手当含む)	その他
新規高校卒	なし	215,802円	期末勤勉手当(賞与)年2回 扶養・通勤・住居・ 時間外手当あり
新規短大卒	なし	233,358円	
新規大学卒	なし	247,722円	
大学既卒	類似職5年経験	259,692円	

\*上記の例以外にも基準学歴卒業後に職務経験がある場合は、規定に基づき算出された額が加算されます。

\*給与や諸手当の支給額は、規程等の改正により改定されることがあります。

\*福利厚生等については当財団規程に基づきます。

## 8 勤務条件

	放課後児童支援員
勤務日	勤務割で定める日（土・日・祝日に勤務する場合もあり。4週8休）
基本勤務時間	午前8時30分～午後5時15分（時間外勤務あり）
各種休暇等	年次有給休暇、夏季休暇、その他特別休暇

## 9 注意事項ほか

- (1) 受験資格を満たしていない場合、提出書類に不備がある場合は受け付けできません。
- (2) 合否について、電話等によるお問い合わせにはお答えできません。
- (3) この試験に関して提出された書類はお返しいたしません。
- (4) 試験日時や会場などは予定ですので、変更する場合があります。
- (5) 試験会場へは、公共交通機関を利用してお越しください。
- (6) 当財団の規程により、次のいずれかに該当する人は受験できません。
  - ア 成年被後見人又は被保佐人
  - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 10 試験実施に関する問い合わせ（平日の午前9時から午後5時まで）

青少年事業課 採用担当 電話 0466（25）5215

不測の事態や、情勢の変化等により試験実施の内容が変更となる場合があります。変更の際には、本財団ホームページでお知らせしますので、必ず、試験日前日及び当日にホームページを確認いただきますようお願いいたします。



## 問い合わせ

公益財団法人藤沢市みらい創造財団 青少年事業課

〒251-0054 藤沢市朝日町10-8 藤沢青少年会館内

電話 0466-25-5215

財団ホームページアドレス <http://www.f-mirai.jp/>